行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	33,223,480,950		
財務費用	1,073,375,617		
雑損	7,728,941		
臨時損失	14,417,626		
法人税等	960,000	34,319,963,134	
⑵　（控除）自己収入等			
掛金収入	△　6,950,798,518		
保険患者収入	△　7,914,371,597		
一般患者収入	△　942,032,900		
施設収入	△　8,573,142,446		
販売収入	△　718,237,579		
委託収入	△　68,510,552		
貸付金利息	△　1,920,940,583		
保険料充当金収入	△　115,326,252		
保険手数料収入	△　350,401,949		
財務収益	△　9,123,558,953		
雑益	△　1,219,882,318		
臨時利益	△　267,037,295	△　38,164,240,942	
業務費用合計			△　3,844,277,808
Ⅱ　（控除）法人税等			△　960,000
Ⅲ　行政サービス実施コスト			△　3,845,237,808

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表を作成しております。

１．減価償却の会計処理方法

有形固定資産については、定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　６～50年
構　築　物　３～50年
機械装置　10～15年
医療器具機械　４～15年
車両運搬具　４～15年
工具器具備品　２～20年

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務は、発生年度に一括して費用処理することとしております。

３．貸倒引当金の計上基準

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第32条に基づき、加入者貸付金、特殊住宅貸付金、未収入金の貸倒れによる損失に備えるため、文部科学大臣の定めにより当該事業年度末加入者貸付金、特殊住宅貸付金残高、未収入金の0.3／100を計上しております。

平成22年度決算においては、加入者貸付金の年度末残高78,940,548,306円の0.3／100＝236,821,644円及び特殊住宅貸付金の年度末残高195,130,100円の0.3／100＝585,390円（いずれも小数点以下切捨て）、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の年度末残高のうち1,787,151,419円の0.3／100＝5,361,446円の合計額242,768,480円を貸倒引当金として計上しております。

なお、未収入金（医療経理及び宿泊経理の売上未収入金）の年度末残高に対する貸倒引当金は、各施設ごとに計上しているため、未収入金の合計に対する0.3／100と異なります。

４．賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上しております。

５．欠損金補てん積立金の計上基準

積立貯金事業の将来の欠損金の補てんに充てるため、内規に基づき、加入者貯金額の５／100以上に相当する金額の範囲内で計上しております。

平成22年度決算における加入者貯金額は855,161,317,781円となり、５／100以上に相当する金額は42,758,065,890円以上となります。

６．貸付資金積立金の計上基準

貸付事業の資金に充てるため、内規に基づき、当該事業年度以前３事業年度末日における平均貸付残高の10／100に相当する金額の範囲内で計上しております。

平成22年度においては、平成20年度から平成22年度までの３事業年度末日における貸付残高の平均額（平成20年度95,396,176,385円、平成21年度87,370,455,355円、平成22年度79,135,678,406円合計261,902,310,146円の３分の１（平均）＝87,300,770,048円）の10／100に相当する額が8,730,077,005円（小数点以下切上げ）となります。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

材料　先入先出法による原価法
販売品　先入先出法による原価法
事業用消耗品及びその他　先入先出法による原価法

９．消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、収益事業に該当する医療事業及び宿泊事業に係るものについては税抜方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表に関する事項

１．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公社債等に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	86,599	86,599	―
⑵有価証券	4,251	4,251	―